

訪問看護重要事項説明書

<令和7年7月1日現在>

1 事業所の概要

(1) 事業所の所在地とサービス提供できる地域

事業所名称	訪問看護ステーション木輪館
訪問看護 ステーションコード	4 0 6 6 6 9 0 7 4 6
事業所所在地	〒807-0075 北九州市八幡西区下上津役3丁目3番6号
連絡先	電話：093-612-1515 FAX：093-612-1644
事業所の通常の 事業の実施地域	北九州市（八幡西区）中間市・直方市・遠賀郡（遠賀町・水巻町）

(2) 運営の方針

運営の方針	① ステーションの看護職員等は、医療保険法に基づき居宅において身体上または精神上の障害があるために、日常生活を営むのに支障がある利用者に対し、日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援いたします。 ② 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものといたします。
-------	---

(3) 事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日	月曜日～土曜日・祝日（日曜日 必要に応じて対応いたします）
営業時間	午前9時00分～午後6時00分 ※24時間体制あり 当事業所では、24時間電話相談のできる体制と必要時に訪問できる体制をとっております。

(4) 事業所の職員体制

管理者	看護師 坂井 知恵
-----	-----------

職	職 務 内 容	人 員 数
管理者	1 主治の医師の指示に基づき適切な指定訪問看護が行われるよう必要な管理を行います。 2 従業員に、法令等の規定を遵守させるために必要な指揮命令を行います。	常勤 1名
看護職員（看護師）	訪問看護の提供に当たっては、適切な技術を持って行います。	常勤 4名
理学療法士	看護職員の代わりに、看護業務の一環としてのリハビリテーションを行います。	常勤 1名
事務職員	請求業務等の事務全般を行います。	常勤 1名

2 会社概要

代表者名		後藤 大輔
所在地・連絡先	住所	北九州市八幡西区下上津役 3 丁目 3 番 6 号
	電話番号	093-612-1515
	FAX	093-612-1644

3 提供するサービスの内容及び費用について

(1) 提供するサービスの内容について

訪問看護サービスの利用にあたっては、主治医に訪問看護指示書を交付していただく必要があります。指示期間は、主治医により決められます。指示期間が過ぎる前に看護師から主治医に指示書の依頼を行います。

※訪問看護指示書代は、健康保険証の負担割合に応じて異なります。お支払いは病院窓口にてお願いいたします。

(2) 訪問看護の提供

①看護介護行為

- ・バイタルチェック（血圧、脈拍、体温、簡易酸素飽和度測定） ・健康状態の観察
- ・身体の保清（清拭、陰部洗浄、更衣、おむつ交換、口腔ケア、手浴、足浴、洗髪、入浴介助、ひげ剃り等）
- ・療養指導（生活上の注意事項、食事指導、排泄に関する対策や指導等）
- ・服薬管理、指導 ・血糖値管理 ・人工呼吸器使用上の管理 ・認知症ケア ・精神障害者のケア
- ・終末期のケア ・緩和ケア

②医療処置行為

- ・尿道留置カテーテル、自己導尿管理ケア ・経鼻チューブ、胃瘻管理ケア ・人工肛門、人工膀胱管理ケア
- ・気管切開（気管カニューレ挿入中）の管理ケア ・在宅酸素療法管理ケア ・創傷及び褥瘡処置
- ・喀痰の吸引、管理 ・点滴、注射の実施及び管理 ・主治医の指示による検査（採血、検尿等）
- ・排泄管理ケア（浣腸、摘便）
- ・エンゼルケア（在宅でお亡くなりになられた場合、お体をきれいにしたりする処置をします。）
*実費 15,000 円（保険外サービス）
- ・その他、緊急対応等

③リハビリ援助行為

- ・拘縮予防、座位及び歩行訓練 ・嚥下訓練等

④介護者への支援

- ・介護の指導、社会資源の紹介、退院支援
- ・褥瘡予防、リハビリの方法、食事指導（介助の工夫・方法等）
- ・室内環境整備の工夫、安全対策の工夫、感染症に対する対応方法等
- ・介護者の健康相談・援助

⑤在宅がん医学総合管理に関する医療機関との連携

(3) 訪問看護報告書の作成

主治医に毎月 1 回、訪問看護報告書を提出いたします。（利用者のお体の状態や看護計画に基づいて実施した内容等について報告します。）